

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【公表番号】特表2015-501722(P2015-501722A)

【公表日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2014-546722(P2014-546722)

【国際特許分類】

B 01 J 37/02 (2006.01)

B 01 J 37/04 (2006.01)

B 01 J 23/755 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

【F I】

B 01 J 37/02 101C

B 01 J 37/04 102

B 01 J 23/74 321Z

C 07 B 61/00 300

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月11日(2015.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

担体上の保護された還元金属触媒を調製するプロセスであって、前記担持触媒が粉体の形であり、前記プロセスが、前記担持触媒を不活性雰囲気中で液体と接触、混合し、その結果、実質的にすべての前記粒子の実質的に全表面が前記液体で覆われることを含み、液体量が初期の湿潤に必要な量の最高5倍に相当し、前記液体が、C10～C13脂肪族炭化水素液体、水素化脱硫重質ナフサ、ホワイトスピリット、テトラリン及びその組合せからなる群から選択される、プロセス。

【請求項2】

前記液体量が、初期の湿潤に必要な液体量の1から5倍である、請求項1に記載のプロセス。

【請求項3】

前記プロセスが、前記担持触媒を不活性雰囲気中で液体と接触、混合してスラリーを製造し、次いで前記液体量が初期の湿潤に必要な液体量の1から5倍であるように前記スラリー中の液体量を削減することをさらに含む、先行請求項のいずれかに記載のプロセス。

【請求項4】

前記液体量が、初期の湿潤に必要な液体量の1.3から4.5倍、好ましくは初期の湿潤に必要な液体量の1.5から3.5倍である、先行請求項のいずれかに記載のプロセス。

【請求項5】

前記担持触媒の金属が、ニッケル、コバルト、白金、パラジウム、ロジウム、ルテニウム、銅、モリブデン及びその組合せからなる群から選択される、先行請求項のいずれかに記載のプロセス。

【請求項6】

前記金属がニッケル及びコバルトから選択される、先行請求項に記載のプロセス。

【請求項 7】

前記固体触媒担体が、シリカ、アルミナ、シリカ／アルミナ、チタニア、ジルコニア、ゼオライト、クレイ材料及びその組合せからなる群から選択される、先行請求項のいずれかに記載のプロセス。

【請求項 8】

先行請求項のいずれかに記載のプロセスによって得ることができる還元担持金属触媒粉体と液体とを含むペースト。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 に記載のプロセスによって得ることができる還元担持金属触媒粉体と液体とを含む顆粒。

【請求項 10】

請求項 1 から 7 に記載の保護された還元担持金属触媒粉体が水素化反応に使用される、プロセス。

【請求項 11】

前記水素化反応が、不飽和脂肪、油及び／又は炭化水素樹脂の水素化を含む、請求項 1 0 に記載のプロセス。

【請求項 12】

前記フィッシャー - トロプシュ反応用触媒としての、請求項 1 から 7 に記載のプロセスによって得ができる保護された還元担持金属触媒粉体の使用。